

- 1 会 議 名 議会基本条例推進協議会
- 2 日 時 令和4年4月20日（水）
午後1時30分から午後2時35分まで
- 3 場 所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 15名
- 5 欠席議員 なし
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
- 7 会長あいさつ
- 8 協議事項

（1）「市議会サポーターの声」について

鬼頭会長：サポーターの声をいただいている。回答が必要なものは担当委員会を決めていきたい。まずは10分程度精読いただきたい。

（精読休憩）

鬼頭会長：7番、8番は回答が不要。7番は議場に衝立がないのはおかしいとの意見であるが、当面はマスク着用の対応で。議会によっては演台に衝立を設置しているところもあるが、対応はさまざま。8番は、内容のステップアップの話がないというもので、一般質問に対しての意見なのかどうか、よくわからない。松本市の玩具図書館についての提案は、次年度にでも厚生・文教常任委員会で調査してもいいか。9番は回答が必要で、住みよい町を目指して取り組んでほしいとの意見。答えがもらえていないとのことなので、具体的に考えないといけない。担当は総務・産業建設常任委員会でよい。

木村議員：例として生活保護費の記載があるが、何を意味しているのか。生活保護費に関することならば厚生・文教常任委員会が担当となる。

鬼頭会長：今日のふれあいトークに参加されるので真意を聞いてみる。両委員会に関わり一概に担当を決めるのは難しい。

梅村議員：サポーターの声に係る回答作成の流れはどうか。議運でやるのでは。

鬼頭会長：最初は議運で答えを作っていたが、各常任委員会に関係する場合、そこで政策提言に結び付けていければいいと考える。基本は議運で行う。

関戸議員：以前は会長がまとめて議運で諮り、確認が取れたものを回答する流れであった。次の会長の時は、まず会長が作成し、各常任委員会でまとめたものを議運で確認し、回答するという流れだったと認識している。

大野議員：梅村議長の際に、議運で3か月以内には回答するという取り決めがあった。

鬼頭会長：今回は12月から3月の定例会までに出たもので、今は定例会ご

とに区切り行っている。

梅村議員：より早く回答するために、議運で一次回答を作ることになっていたと思う。

鬼頭会長：意見が出た時点ですぐに議運を開くのかということ。

梅村議員：本来ならば議会運営に関しての意見をもらうので議運でよかったが、このような政策的な意見が書かれて、常任委員会で政策提言に繋げるとなるとサポーターの位置づけを変える必要がある。ただ、そこまでの話し合いはできていないので、今まで通り議運でというのが本来のやり方だと思う。

木村議員：議会運営に関することではなく、政策的なことが主になってきた。文章では真意はつかめない。直接のやり取りの中で納得することもあると思うから、定例会ごとに意見交換会を行う必要があるのではないか。

鬼頭会長：定例会毎に行うと去年決まったが、コロナの関係でできなかった。

大野議員：木村議員が発言されたように、前回の意見交換もほぼ政策関係で議会運営に関することは少なかった。議会だけではわからないからこのようなことがあると思うので、議会後に毎回意見交換会を設定するほうがよい。その場で回答していく。議会サポーターの意見はあくまでも議会運営に対する意見であるべき。

榊谷議員：受付日を見て驚いたが、1月に聞いていたら、3月議会の前に衝立をどうするか話し合わなければいけなかった。受け付けた時点でまずは見せてもらいたい。

鬼頭会長：趣旨が分かるものに関しては回答ができると思う。各担当の委員会での回答ではなく、議運で取りまとめる形でいいか。

梅村議員：1番から6番まではどこで回答を作ったか。

鬼頭会長：議運で諮り回答したと思う。今回はつつこんだ内容であったため、事務局でこのように分けてもらった。

梅村議員：1番は選挙の投票場所に係る質問であったが。

鬼頭会長：とりあえず議運で諮ってもらい、調べる必要があるものは相談しながらやっていく。

井上副会長：今日の夜、サポーターとの意見交換会がある。土曜日にもある。その時に真意を話してもらうのが第1である。

鬼頭会長：今まで意見交換会でこれについて聞いたことがなかったが、今回込み入った内容もあるため意見交換会で聞く。

片岡議員：意見交換会でサポーターさんにこの資料は配るか。配らないと他の方にはわからない。

鬼頭会長：配らないつもりだったが、お見せして意見を言ってもらう。

(2) 市議会サポーター説明会の日程について

鬼頭会長：説明会 1 回目が 7 月 13 日（水）午後 7 時、2 回目が 7 月 16 日（土）午前 10 時。

須藤議員：全員が出るのか。少人数で説明したほうがわかりやすいのでは。減らす方向で検討して欲しい。

木村議員：顔合わせの意味もあるから、全員出た方がいい。

鬼頭会長：今まで通り全員で 2 回に分かれて出る。

黒川議員：新規のサポーター対象か。現サポーターとの意見交換会はいつやるのか。そちらが先ではないか。

鬼頭会長：6 月の協議会で割振りを決める。日にちを先に決めないと無作為の抽出のサポーター募集を 6 月に送るので。現サポーターとの意見交換会も 7 月に行う。

関戸議員：現サポーターとの意見交換会の日にちも決めたほうがいいのでは。

鬼頭議員：1 回目が 7 月 20 日（水）午後 7 時、2 回目が 7 月 23 日（土）午前 10 時。

鬼頭議員：サポーターの募集を広報いわくらに掲載できなくなった。議会だよりの 5 月号に掲載する。広報委員長の許可はとってある。ほっと情報メールは今まで通り。公募の仕方についても今後検討が必要。また、無作為抽出の件で、18 歳以上で制限なしという状況であるが、上限を決めたほうがよいと思われる。

関戸議員：上限を決めて抽出からはずせるならば、いいのでは。

鬼頭会長：上限は 85 歳までとしてよいか。公募については上限なし。もう 1 点、無作為抽出の外国人はほとんど反応がなく、返送されてくることが多い。外国人を外すことは、今後協議会で話し合ってもらいたい。

事務局統括主査：先程のサポーターの説明会と意見交換会の日程について、黒川議員から順序について意見があったが、過去は現職の意見交換会が先にあり説明会は後であった。新規で募集をかけると、応募期間は基本的に 6 月中となっているところ、数名は毎年 7 月以降に応募する方がいるため、少しでも猶予期間を長くしたほうがサポーターのなり手が増えるため、説明会を後にしていたと記憶している。このような経過もあるが、よいか。

鬼頭会長：順番を変え、13 日と 16 日を現サポーターとの意見交換会、20 日と 23 日を新サポーター向けの説明会に変更する。

(3) 議会改革における課題及び検討事項の推進について

鬼頭会長：資料を見ていただいて、意見はあるか。

(意見なし)

(4) コロナ禍における視察対応基準表の公表について

鬼頭会長：今後ホームページで発表し、順次受け入れを行うということによろしいか。

片岡議員：ホームページでは視察を見合わせるとなっているが、これを公開すると同時に見合わせを廃止するということによろしいか。

鬼頭会長：基準を設けて受け入れる、という文言にしていこう。

関戸議員：確認であるが、現在は県独自の厳重警戒措置が出ているのでは。

鬼頭会長：今は厳重警戒措置。

関戸議員：では今は出せない。

鬼頭会長：④に当たるので、愛知県内は人数制限なし、岐阜・三重も人数制限なし、県外は4人までという基準になる。

事務局統括主査：視察の件で、令和元年度に議会改革また議会運営に関する視察が50件あった。その年度末、令和2年に入ってからコロナのため視察対応ができなくなってしまったが、議員の皆さんから50件は多いということで、月曜日と金曜日は視察を受け入れない日という提案を受けていたが、この決定はそのまま継続してホームページに掲載してもよいか。

(異議なし)

(5) その他

須藤議員：先日の議会基本条例検証特別委員会の時に黒川議員がサポーターに提出する決算書、積算内訳書をどうするかということで、委員長権限で出してくれと言われたが、これは以前、本推進協議会で決めてある。サポーター・傍聴者への資料提供範囲ということで、予算・積算内訳書は出さないということに決まっているので、確認していただきたい。2回くらい議論になった。令和元年8月16日に決めてある。

鬼頭会長：令和元年にそのように決まったということで、今後進めていく。

須藤議員：サポーターさんに言われたからその都度出すとぶり返してしまう。この場で協議してほしい。勝手に委員長権限でとは言わないでいただきたい。

黒川議員：サポーターさんから傍聴していて何を言っているか分からないということで、私が委員長だった令和2年度、資料として提示していると思っていたため、委員会において新年度予算の積算内訳書を見ていただいて

いる。変更については改めて協議をして決めればよいのではないかと思う。

鬼頭会長：サポーター制度の改善ということで、今後、協議していただければと思う。

9 その他

木村議員：28日の舞鶴市議会とのオンライン行政視察について集合時間等を確認したい。

鬼頭会長：舞鶴市議会からオンラインで、市議会サポーターと、ホームページで情報公開 No. 1 と掲載しているのでその取組について聞きたいとのこと。28日の午前10時からであるが、午前9時半から Zoom が接続可能なので、それまでに来ていただきたい。説明員として正副議長、議会広報委員会委員長の木村議員、議会運営委員会委員長の井上議員の計4名での対応を予定している。技術的なところで広報委員会副委員長の片岡議員に手伝いをお願いし、他の方は傍聴として参加可能。

片岡議員：午前9時半からはテスト、実際の視察対応は午前10時からでよいか。

鬼頭会長：その通り。事前の接続テストはこちらからは要望していないが当日で大丈夫であろう。

関戸議員：Zoom のライセンスは相手方のものを使うということだが、こちらのものは購入済みか。

鬼頭会長：事務局から発注済みであるが、まだ使えない。舞鶴市のライセンスを使用する。